

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成27年 6 月 19 日

金 曜 日

第 3923 号

目 次

告 示

- 土地区画整理組合の定款の変更 1
- 家畜伝染病の発生 2

公安委員会告示

- 富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正

公 告

- 土地区画整理組合の理事の氏名等の届出 3
- 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧 4
- 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請
- 土地改良区の役員の就退任 6
- 富山県の物品等調達に係る総合評価一般競争入札の実施 8

市町村職員共済組合公告

- 富山県市町村職員共済組合公告 12

告 示

富山県告示第299号

土地区画整理組合の定款の変更について

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第39条第 1 項の規定により高岡市戸出中之宮土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第 4 項の規定により次のとおり公告する。

平成27年 6 月 19 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 組合の名称

高岡市戸出中之宮土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成13年 3 月 14 日から平成29年 3 月 31 日まで

3 施行地区

高岡市戸出町四丁目、高岡市戸出町五丁目、高岡市戸出町六丁目の各一部

4 事務所の所在地

高岡市戸出町五丁目54番2

5 設立認可の年月日

平成13年3月14日

6 変更認可の年月日

平成27年6月19日

富山県告示第300号

家畜伝染病の発生について

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による届出があったので、同条第4項の規定により公示する。

平成27年6月19日

富山県知事 石 井 隆 一

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜及び疑似患畜の区分	頭数	発生区域	発生年月日
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	富山市	平成27年6月10日

富山県公安委員会告示第72号

富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正について

富山県公安委員会が行う交通規制について（昭和46年富山県公安委員会告示125号）の一部を次のように改正し、平成27年6月22日から施行する。

平成27年6月19日

富山県公安委員会

委員長 綿 貫 勝 介

別表第1 (1)通行禁止

滑川市の項第 7 号を次のように改める。

7	市道 上小泉旧県 道 2 号線	滑川市上小泉2191先から 同 上小泉2184東方30m先 まで	90	終日	自動車・ 原付	
---	-----------------------	--	----	----	------------	--

射水市の項第 6 号を次のように改める。

6	県道 白石西高木 戸破線	射水市戸破2524先から 同 戸破2393先まで	250	終日	大型貨物 等	
---	--------------------	-----------------------------	-----	----	-----------	--

別表第 1 (3)一方通行

上市町の項第 8 号を次のように改める。

8		削 除				
---	--	-----	--	--	--	--

別表第 4 (1)普通自転車の歩道通行可

富山市の項第93号を次のように改める。

93	県道 富山環状線	富山市田尻 119-2 先 田尻交差点から 同 婦中町塚原1200先 婦中大橋西詰交差点まで	8,080	終日		
----	-------------	---	-------	----	--	--

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

土地区画整理組合の理事の氏名等の届出について

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第29条第 1 項の規定により高岡市戸出中之宮土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の届出があったので、同条第 2 項の規定により公告する。

平成27年 6 月19日

富山県知事 石 井 隆 一

有田 正浩 高岡市戸出町 5 丁目 9 番13号
 池田 善雄 高岡市戸出町 5 丁目 6 番 8 号

桶澤 辰己	高岡市戸出町4丁目5番6号
瀬戸 一雄	高岡市戸出町4丁目5番9号
瀬戸 昭一	高岡市戸出町4丁目6番8号
高松 晋	高岡市戸出町5丁目6番18号
豊本 修	高岡市戸出町5丁目1番48号
西村 英晴	高岡市戸出町5丁目5番35号
橋本 豊春	高岡市戸出町5丁目4番3号
堀田 優栄	高岡市戸出町5丁目5番66号

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により入善町から次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成27年6月19日

富山県知事 石 井 隆 一

都市計画の種類及び名称

（種類）入善都市計画公園

（名称）2・2・5 下上野公園

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年6月19日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成27年6月10日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人れいんぼーみさき
- 3 代表者の氏名
寺田 秀雄
- 4 主たる事務所の所在地
富山市針原中町 905番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、障害を抱える人々が、地域で当たりまえに生活していけるような社会参加促進事業を行うことにより、障害者福祉、地域福祉の増進をはかり、地域全体の利益に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年6月19日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日
平成27年6月5日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人富山県就労支援事業者機構
- 3 代表者の氏名
米原 蕃
- 4 主たる事務所の所在地
富山県富山市西田地方町2丁目9番16号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、犯罪者や非行少年（更生保護事業法第2条第2項各号に掲げる者

及びこれに準ずる者をいう。以下「犯罪者等」という。)が善良な社会の一員として更生するためには、就職の機会を得て経済的に自立することが重要であることにかんがみ、事業者の立場から犯罪者等の就労を支援し、犯罪者等が再び犯罪や非行に陥ることを防止することにより、犯罪者等の円滑な社会復帰と安全な地域社会の実現を図り、もって個人及び公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

土地改良区の役員の退任

黒部川沿岸土地改良区連合の役員であった次の者が平成27年6月1日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成27年6月19日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所	番地
理事	吉田重治	黒部市 吉田	1955番地
同	川村昭一	同 若栗	1029番地
同	川添安裕	同 沓掛	550番地
同	大藪利夫	同 宇奈月町浦山	740番地
同	大井博史	下新川郡入善町 東狐	1014番地
同	伊林勝良	同 同 小摺戸	1125番地
同	五十里國明	同 同 東五十里	190番地
同	上島幸夫	同 同 櫛山	822番地
同	金田直志	同 同 上野	870番地
同	坪野和夫	同 同 下山	1111番地
同	西村均	同 朝日町 月山	332番地
同	藤田進一	同 同 舟川新	479番地
監事	村上安正	黒部市 荻生	3905番地
同	金澤正治	下新川郡入善町 古黒部	2124番地

同	高 見 敏 明	同	同	小杉	91番地
同	高 松 均	同	朝日町	下山新	596番地

土地改良区の役員の就任

黒部川沿岸土地改良区連合の役員に次の者が平成27年6月2日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成27年6月19日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所	
理 事	上 田 英 俊	下新川郡入善町	入膳 5535番地
同	吉 田 重 治	黒部市 吉田	1955番地
同	川 村 昭 一	同 若栗	1029番地
同	川 添 安 裕	同 杓掛	550番地
同	大 藪 利 夫	同 宇奈月町浦山	740番地
同	伊 林 勝 良	下新川郡入善町	小摺戸1125番地
同	金 田 直 志	同 同	上野 870番地
同	坪 野 和 夫	同 同	下山 1111番地
同	上 田 健 次	同 同	入膳 125番地
同	杉 原 勲	同 同	目川 384番地
同	池 原 一 憲	同 同	藤原 237番地
同	西 村 均	同 朝日町	月山 332番地
同	藤 田 進 一	同 同	舟川新 479番地
監 事	湯 野 一 郎	黒部市 荻生	8237番地
同	上 島 幸 夫	下新川郡入善町	櫛山 822番地
同	岩 田 助 和	同 同	高瀬 37番地
同	目 附 秀 信	同 朝日町	山崎新 849番地

富山県の物品等調達に係る総合評価一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第 167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札（以下「総合評価一般競争入札」という。）を行うので、施行令第 167条の6第1項及び第 167条の10の2第6項並びに地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

平成27年 6月19日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達業務の名称及び数量

富山県総合防災情報システム整備及び運用保守業務 一式

(2) 調達業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 調達期間

契約締結の日から平成33年3月31日まで

(4) 調達業務の実施場所

富山県知事政策局防災・危機管理課が指定した場所又は受託者の申請により同課が認めた場所

(5) 富山県総合防災情報システム稼動予定日

平成28年4月1日

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者が、共同企業体方式による場合にあつては(1)に、一企業による場合にあつては(2)に示すとおりとする。

(1) 共同企業体

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

ア 共同企業体の構成員の資格要件

(ア) 施行令第 167条の4の規定に該当しない者であること。

(イ) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な

資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

- (ウ) 会社更生法（平成14年法律第 154号）又は民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づく更生手続開始又は再生手続開始の申立てをしていない者であること。ただし、更正手続開始又は再生手続開始の決定後であって、本件入札に参加することについて支障がないと認められる者を除く。
- (エ) 富山県総合防災情報システム整備及び運用保守業務に係る総合評価一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書（以下「申請書」という。）を提出した時から入札書を提出した時までの間において、県から指名停止を受けていない者であること。

イ 共同企業体の資格要件

- (ア) 共同企業体の代表構成員は、実質的な営業年数（一定の業務を継続的に営んでいる年数をいう。）が5年以上（営業譲渡を受けた企業については、当該営業譲渡元の企業の実質的な営業年数を通算する。）であること。
- (イ) 共同企業体の構成員のいずれかが、入札日前5年の間に国又は地方公共団体（都道府県又は政令市）においてクラウド方式又はweb方式の防災情報システム、又は本件入札に付する事項に類似するシステムの開発業務について、元請けとして契約を締結した実績を有すること。
- (ウ) 共同企業体の代表構成員は、品質マネジメントシステム(ISO9001)又は情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度（ISMS）認証の認定を取得していること。
- (エ) 富山県総合防災情報システム共同企業体協定書を締結していること。
- (オ) 共同企業体の各構成員が、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加しないこと。

(2) 一企業

- (1)に掲げる要件（イの(エ)を除く。）を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い

合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県知事政策局防災・危機管理課国民保護・地域防災班

電話 076-444-3187（直通）

(2) 入札説明書等の交付方法

平成27年6月19日（金）から6月30日（火）までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、前記(1)の場所において無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成27年6月29日（月） 午後2時

イ 場所 富山県庁東別館4階 489会議室

(4) 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

ア 申請書の提出期限

平成27年7月10日（金）（提出の受付は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。）

イ 申請書の提出方法

郵送又は持参とする（郵送による場合は、封筒に「富山県総合防災情報システム整備及び運用保守業務資格審査書類在中」と朱書きの上、書留郵便によるものとし、アの提出期限までに必着のこと）。

ウ 提出部数 各1部

4 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札及び開札の日時 平成27年7月30日（木）午前10時

(2) 入札及び開札の場所 富山県庁1階入札室（入札を郵送により行う場合は、

二重封筒の表封筒に「富山県総合防災情報システム整備及び運用保守業務入札書（提案書等）在中」と朱書きの上、書留郵便によるものとし、平成27年7月29日（水）午後5時までに必着のこと。）

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を3の(1)の機関に届け出るものとする。

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

7 入札の方法

(1) 本件入札は、共同企業体又は一企業による総合評価一般競争入札の方法により行う。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者であって、総合評価のための提案書の内容が仕様書の記載事項のすべてを満たす提案をした入札者の中から、総合評価のための提案実施要領等で定める評価方法をもって落札者を決定する。

9 その他

(1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件調達手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Contract work details:

Restructuring and maintenance of Toyama Prefectural Government disaster prevention information system, 1 set

- (2) Bid submission deadline:

10:00 a.m., Thursday, July 30, 2015. (If submitting bid by mail, it must be sent by registered mail in a security envelope with “富山県総合防災情報システム整備及び運用保守業務入札書（提案書等）在中” on the front of the envelope, and arrive no later than 5:00 p.m., July 29, 2015.)

- (3) Contact information (Office in charge of this notice):

Disaster Prevention & Crisis Management Division
Governor' s Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama-ken 930-8501
Tel. 076-444-3187 (direct line) (Japanese only)

富山県市町村職員共済組合公告

富山県市町村職員共済組合同定款第 5 条の規定に基づき、平成 26 年度決算の要旨を公告する。

平成 27 年 6 月 19 日

富山県市町村職員共済組合

理 事 長 高 橋 正 樹

1 組合に属する地方公共団体等

市	町	村	一部事務 組合等	計
10	4	1	15	30

2 組合員数及び給料月額は、次のとおりである。

(単位：人、円)

区 分		組合員数	給料月額	1人当たり 給料月額
一般組合員	長 期	11,757	3,709,739,248	315,535
	短 期		3,721,803,103	316,561
市町村長組合員	長 期	15	9,300,000	620,000
	短 期		12,852,500	856,833
特定消防組合員	長 期	1,230	368,366,108	299,485
	短 期		368,366,108	299,485
長期組合員	長 期	1	620,000	620,000
	短 期		734,000	734,000
継続長期組合員	長 期	2	593,500	296,750
小計	長 期	13,005	4,088,618,856	314,388
	短 期	13,003	4,103,755,711	315,601
任意継続組合員	短 期	288	77,763,668	270,013
合計	長 期	13,005	4,088,618,856	314,388
	短 期	13,291	4,181,519,379	314,613

3 組合職員の数は、次のとおりである。

(単位：人)

経理単位	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	計
人員	12	1	5	2	1	21

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

損益計算書の要旨

(単位：千円)

経 理 区 分		短 期	長 期	預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	財 形
取	負 担 金	3,441,567	11,606,658	—	141,368	134,746	—	—	—	—
	掛 金	3,511,034	6,406,922	—	—	130,450	—	—	—	—
	施設収入・商品売上	—	—	—	—	—	263,813	—	—	—
	利息及び配当金	1,083	—	42,567	1,734	3,614	1,731	960,615	62,794	0
	その他の収入	666,400	—	—	47,648	729	979	2,617	610	—
	他経理からの繰入金	—	—	—	26,191	—	35,480	—	—	—
前年度支払準備金	493,849	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	8,113,933	18,013,580	42,567	216,941	269,539	302,003	963,232	63,404	0	
支	給 付 金	3,498,108	—	—	—	—	—	—	—	—
	役 職 員 給 与	—	—	—	83,567	3,672	92,226	11,579	5,211	—
	旅 費 ・ 事 務 費	—	—	—	14,503	706	1,009	2,573	184	—
	商 品 仕 入	—	—	—	—	—	7,535	—	—	—
	飲 食 材 料 費	—	—	—	—	—	57,764	—	—	—
	委 託 費	—	—	—	4,884	769	34,721	—	—	—
	支 払 利 息	—	—	42,567	—	—	—	757,053	42,555	—

出	老人保健拠出金	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	退職者給付拠出金	297,600	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	前期高齢者納付金	1,175,153	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	後期高齢者支援金	1,290,276	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病床転換支援金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護納付金	518,539	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	連合会払込金	101,163	18,013,580	-	62,874	-	-	-	-	2,761	-
	連合会拠出金	377,664	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	連合会分担金	-	-	-	-	3,394	-	-	-	-	-
	他経理への繰入金	26,191	-	-	-	35,480	-	-	-	-	-
	その他の支出	-	-	-	37,468	212,570	126,792	4,877	2,737	-	-
次年度支払準備金	484,365	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	7,769,096	18,013,580	42,567	203,296	256,591	320,047	776,082	53,448	0	0	
差引当期利益金又は 当期損失金(△)	344,837	0	0	13,645	12,948	△ 18,044	187,150	9,956	0	0	

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

	経理区分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
資 産	流動資産	1,311,390	1,031,002	71,915	322,025	719,452	487,584	731,179	35,918	348
	固定資産	-	-	1,575,828	548	-	1,086,648	53,162,655	2,176,563	-
	繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	資産合計	1,311,390	1,031,002	1,647,743	322,573	719,452	1,574,232	53,893,834	2,212,481	348
負 債	流動負債	22	1,031,002	-	7,312	20,250	18,678	47,965,123	1	-
	固定負債	484,365	-	1,647,743	42,444	662	17,022	14,960	1,620,515	-
	負債合計	484,387	1,031,002	1,647,743	49,756	20,912	35,700	47,980,083	1,620,516	0
純 資 産	資本剰余金	-	-	-	-	-	2,225,260	-	-	-
	利益剰余金	827,003	-	-	272,817	698,540	-	5,913,751	591,965	348
	欠損金	-	-	-	-	-	686,728	-	-	-
	純資産合計	827,003	0	0	272,817	698,540	1,538,532	5,913,751	591,965	348
	負債・純資産合計	1,311,390	1,031,002	1,647,743	322,573	719,452	1,574,232	53,893,834	2,212,481	348